

ダイワ投信倶楽部マナー

運用報告書(全体版) 第28期

(決算日 2025年12月1日)

(作成対象期間 2024年12月3日～2025年12月1日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、公社債に投資し、安定した収益の確保をめざしております。当作成期につきましてもそれに沿った運用を行ないました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／債券
信託期間	無期限（設定日：1997年12月1日）
運用方針	安定した収益の確保をめざして、安定運用を行ないます。
主要投資対象	本邦通貨表示の公社債
株式組入制限	純資産総額の30%以下
分配方針	分配対象額は、経費控除後の利息等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、原則として、利息等収益等を中心として分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
お問い合わせ先（コールセンター）
TEL 0120-106212
(営業日の9:00～17:00)
<https://www.daiwa-am.co.jp/>

最近5期の運用実績

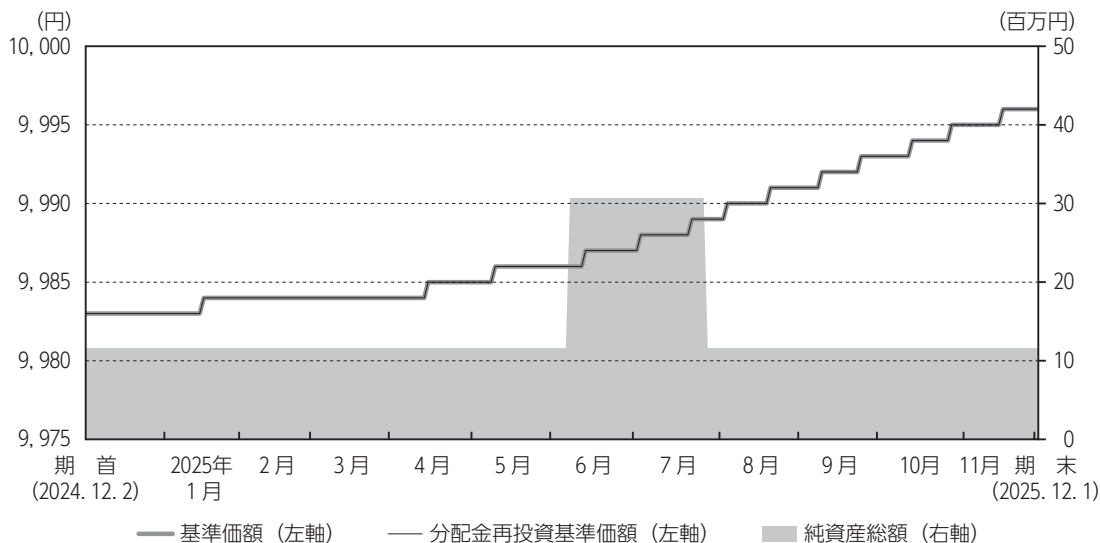
決 算 期	基 準 価 額			公 社 債 率 組 入 比 率	純 資 産 額
	(分配落)	税 込 配 金	期 騰 落 中 率		
	円	円	%	%	百万円
24期末(2021年11月30日)	9,990	0	△ 0.0	—	12
25期末(2022年11月30日)	9,988	0	△ 0.0	—	12
26期末(2023年11月30日)	9,984	0	△ 0.0	—	12
27期末(2024年12月 2 日)	9,983	0	△ 0.0	60.3	11
28期末(2025年12月 1 日)	9,996	0	0.1	60.3	11

(注 1) 基準価額の騰落率は分配金込み。
(注 2) 公社債組入比率は新株予約権付社債券（転換社債券）および債券先物を除きます。
(注 3) 当ファンドは、安定した収益の確保をはかることを目的として運用を行っており、ベンチマークおよび参考指数はありません。



運用経過

基準価額等の推移について



(注) 分配金再投資基準価額は、当作成期首の基準価額をもとに指数化したものです。

*分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

*分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なります（分配金を自動的に再投資するコースがないファンドもあります）。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

基準価額・騰落率

期首：9,983円

期末：9,996円（分配金 0 円）

騰落率：0.1%（分配金込み）

基準価額の主な変動要因

利息収入により、基準価額は上昇しました。

ダイワ投信倶楽部マネー

年 月 日	基 準	価 額	公 社 債 組 入 比 率
		騰 落 率	
(期首) 2024年12月 2 日	円	%	%
	9, 983	—	60. 3
12月末	9, 983	0. 0	60. 3
2025年 1 月末	9, 984	0. 0	60. 3
2 月末	9, 984	0. 0	60. 3
3 月末	9, 984	0. 0	60. 3
4 月末	9, 985	0. 0	60. 3
5 月末	9, 986	0. 0	60. 3
6 月末	9, 987	0. 0	59. 9
7 月末	9, 989	0. 1	60. 3
8 月末	9, 991	0. 1	60. 3
9 月末	9, 993	0. 1	60. 2
10月末	9, 995	0. 1	60. 3
11月末	9, 996	0. 1	60. 3
(期末) 2025年12月 1 日	9, 996	0. 1	60. 3

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

投資環境について

(2024. 12. 3 ~ 2025. 12. 1)

国内短期金融市況

日銀による政策金利の引上げを受け、短期金利は上昇しました。

前作成期末における「今後の運用方針」

流動性や資産の安全性に配慮し、短期の国債やコール・ローン等による運用を行う方針です。

ポートフォリオについて

(2024. 12. 3 ~ 2025. 12. 1)

流動性や資産の安全性に配慮し、短期の国債やコール・ローンによる運用を行いました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

当作成期は、経費控除後の配当等収益が少額だったため、収益分配を見送らせていただきました。
なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

分配原資の内訳（１万口当り）

項 目	当 期	
	2024年12月 3 日 ～2025年12月 1 日	
当期分配金（税込み）	(円)	—
対基準価額比率	(%)	—
当期の収益	(円)	—
当期の収益以外	(円)	—
翌期繰越分配対象額	(円)	40

- (注 1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。
- (注 2) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。
- (注 3) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。
- (注 4) 投資信託の計理上、「翌期繰越分配対象額」は当該決算期末時点の基準価額を上回る場合がありますが、実際には基準価額を超える額の分配金をお支払いすることはありません。



今後の運用方針

流動性や資産の安全性に配慮し、短期の国債やコール・ローンによる運用を行う方針です。

1万口当りの費用の明細

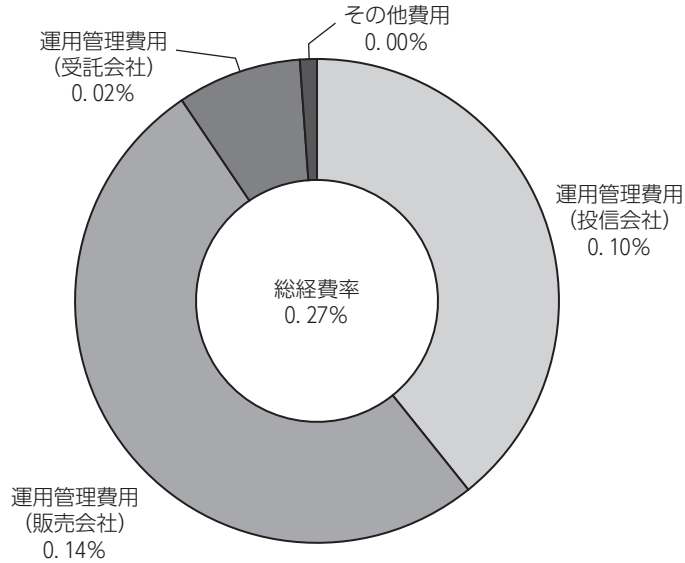
項 目	当 期 (2024. 12. 3～2025. 12. 1)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
信 託 報 酬	26円	0. 262%	信託報酬＝当作成期中の平均基準価額×信託報酬率 当作成期中の平均基準価額は9, 988円です。
(投 信 会 社)	(10)	(0. 104)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、法定書面等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(14)	(0. 136)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(2)	(0. 022)	受託会社分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	—	—	売買委託手数料＝当作成期中の売買委託手数料／当作成期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝当作成期中の有価証券取引税／当作成期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
そ の 他 費 用	0	0. 003	その他費用＝当作成期中のその他費用／当作成期中の平均受益権口数
(監 査 費 用)	(0)	(0. 003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	26	0. 265	

- (注 1) 当作成期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。
- (注 2) 各金額は項目ごとに円未満を四捨五入してあります。
- (注 3) 各比率は1万口当りのそれぞれの費用金額を当作成期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、小数点第3位未満を四捨五入してあります。
- (注 4) 組み入れているマザーファンドがある場合、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当該マザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）がある場合、各項目の費用は、当該投資信託証券が支払った費用を含みません。なお、当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当りの費用の明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。

参考情報

■総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当り）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.27%です。



(注1) 1万口当りの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

■売買および取引の状況
公 社 債

(2024年12月 3 日から2025年12月 1 日まで)

		買 付 額	売 付 額
国 内	国債証券	千円 39,367	千円 11,397
		(	28,000)

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。
(注 2) ()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。
(注 3) 単位未満は切捨て。

■主要な売買銘柄
公 社 債

(2024年12月 3 日から2025年12月 1 日まで)

当 期			期		
買 付		金 額	売 付		金 額
銘 柄			銘 柄		
1310国庫短期証券	2025/9/8	千円 11,386	1303国庫短期証券	2025/8/4	千円 6,999
1277国庫短期証券	2025/3/31	6,997	1310国庫短期証券	2025/9/8	4,397
1303国庫短期証券	2025/8/4	6,997			
1296国庫短期証券	2025/6/30	6,993			
1329国庫短期証券	2025/12/8	6,991			

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。
(注 2) 単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況等

(1) 当作成期中の利害関係人との取引状況

(2024年12月 3 日から2025年12月 1 日まで)

決 算 期	当 期					
	買付額等 A	うち利害 関係人との 取引状況 B	B/A	売付額等 C	うち利害 関係人との 取引状況 D	D/C
区 分						
公社債	百万円 39	百万円 13	% 35.5	百万円 11	百万円 —	% —
コール・ローン	1,436	—	—	—	—	—

(2) 当作成期中の売買委託手数料総額に対する利害関係人
への支払比率

当作成期中における売買委託手数料の利害関係人へ
の支払いはありません。

※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第 1 項に規定される
利害関係人であり、当作成期における当ファンドに係る利害関係人とは、大和証
券株式会社です。

■組入資産明細表

(1)国内（邦貨建）公社債（種類別）

区 分	当 期				未		
	額 面 金 額	評 価 額	組入比率	うちB B 格以下組入率	残 存 期 間 別 組 入 比 率		
					5年以上	2年以上	2年末満
国債証券	千円 7,000	千円 6,999	% 60.3	% —	% —	% —	% 60.3

(注1) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。
(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。
(注3) 評価額および格付情報については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(2)国内（邦貨建）公社債（銘柄別）

区 分	当 期			未		
	銘 柄	年 利 率	額 面 金 額	評 価 額	償還年月日	
国債証券	1329国庫短期証券	% —	千円 7,000	千円 6,999	2025/12/08	

(注) 単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2025年12月1日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公社債	千円 6,999	% 60.1
コール・ローン等、その他	4,637	39.9
投資信託財産総額	11,637	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2025年12月1日現在

項 目	当 期 末
(A) 資産	11,637,055円
コール・ローン等	4,637,706
公社債（評価額）	6,999,349
(B) 負債	22,429
未払信託報酬	22,247
その他未払費用	182
(C) 純資産総額（A－B）	11,614,626
元本	11,618,772
次期繰越損益金	△ 4,146
(D) 受益権総口数	11,618,772口
1万口当り基準価額（C／D）	9,996円

* 期首における元本額は11,618,772円、当作成期間中における追加設定元本額は19,126,777円、同解約元本額は19,126,777円です。
* 当期末の計算口数当りの純資産額は9,996円です。
* 当期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は4,146円です。

■損益の状況

当期 自 2024年12月 3 日 至 2025年12月 1 日

項 目	当 期
(A) 配当等収益	48,218円
受取利息	48,218
(B) 有価証券売買損益	174
売買益	174
(C) 信託報酬等	△ 35,033
(D) 当期損益金 (A + B + C)	13,359
(E) 前期繰越損益金	△ 17,783
(F) 追加信託差損益金	278
(配当等相当額)	(33,242)
(売買損益相当額)	(△ 32,964)
(G) 合計 (D + E + F)	△ 4,146
次期繰越損益金 (G)	△ 4,146
追加信託差損益金	278
(配当等相当額)	(33,242)
(売買損益相当額)	(△ 32,964)
分配準備積立金	14,372
繰越損益金	△ 18,796

- (注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。
- (注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。
- (注3) 収益分配金の計算過程は下記「収益分配金の計算過程（総額）」をご参照ください。

■収益分配金の計算過程（総額）

項 目	当 期
(a) 経費控除後の配当等収益	13,311円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	0
(c) 収益調整金	33,242
(d) 分配準備積立金	1,061
(e) 当期分配対象額 (a + b + c + d)	47,614
(f) 分配金	0
(g) 翌期繰越分配対象額 (e - f)	47,614
(h) 受益権総口数	11,618,772□

《お知らせ》

■運用報告書にかかる信託約款の条文変更について

2025年4月1日付の投資信託及び投資法人に関する法律の改正により、運用報告書にかかる規定が変更されたため、運用報告書にかかる信託約款の条文を以下のとおり変更しました。（下線部を変更）

<変更前>

（運用報告書に記載すべき事項の提供）

- ①委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。
- ②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

<変更後>

（運用状況にかかる情報の提供）

- ①委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項にかかる情報を電磁的方法により提供します。
- ②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行なうものとします。

2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。